

資料④

大津湖南都市計画道路の変更(滋賀県決定)

都市計画道路中3・5・202号山寺辻越線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・5・202	山寺辻越線	草津市山寺町	栗東市御園		約4,090m		2車線	12m	
	車線数の数の内訳		4車線			約4,090m				
	構造形式の内訳		草津市山寺町	栗東市御園		約4,090m	地表式		12m	・ 幹線街路と平面交差 1箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり。

変更理由書

大津湖南都市計画道路 3・3・6 号山手幹線（大津市神領四丁目～湖南市石部）は、国道 1 号のバイパス機能を有し、渋滞緩和や物流の効率化・地域間交流の活性化を目的として計画された道路である。

現在、栗東市小野から栗東市上砥山の区間において、「一般国道 1 号栗東水口道路 I（Ⅱ期区間）事業」を、国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所により事業推進し、栗東市上砥山から草津市馬場までの区間を、「主要地方道大津能登川長浜線馬場・上砥山工区事業」として、滋賀県南部土木事務所が事業を推進している。

大津湖南都市計画道路 3・3・6 号山手幹線は、昭和 47 年に平面計画として都市計画決定された。その後、事業計画に際し、住民参加方式によるルート決定が行われ、一部の構造形式が盛土構造から高架形式へと変更することとなった。また、現都市計画ルートでは、関西電力の送電線が支障となることから法線を変更することとなった。

今回この事業計画の見直しに伴い、都市計画道路 3・3・6 号山手幹線のうち、一般国道 1 号栗東水口道路 I（Ⅱ期区間）の事業区間 940 m 及び主要地方道大津能登川長浜線馬場・上砥山工区事業区間 2,900 m を変更する。

3・3・6 号山手幹線の法線変更に伴い 3・5・202 号山寺辻越線線の起点位置の変更が生じるため、3・5・202 号山寺辻越線の延長の変更を行う。

大津湖南都市計画道路の変更(滋賀県決定)

都市計画道路中3・5・202号山寺辻越線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・5・202	山寺辻越線	草津市山寺町	栗東市御園		約4,090m		2車線	12m		
	車線数の数の内訳		4車線			約4,090m					
	構造形式の内訳		草津市山寺町	栗東市御園		約4,090m	地表式		12m	・ 幹線街路と平面交差 1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり。

変更理由書

大津湖南都市計画道路 3・3・6 号山手幹線（大津市神領四丁目～湖南市石部）は、国道 1 号のバイパス機能を有し、渋滞緩和や物流の効率化・地域間交流の活性化を目的として計画された道路である。

現在、栗東市小野から栗東市上砥山の区間において、「一般国道 1 号栗東水口道路 I（Ⅱ期区間）事業」を、国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所により事業推進し、栗東市上砥山から草津市馬場までの区間を、「主要地方道大津能登川長浜線馬場・上砥山工区事業」として、滋賀県南部土木事務所が事業を推進している。

大津湖南都市計画道路 3・3・6 号山手幹線は、昭和 47 年に平面計画として都市計画決定された。その後、事業計画に際し、住民参加方式によるルート決定が行われ、一部の構造形式が盛土構造から高架形式へと変更することとなった。また、現都市計画ルートでは、関西電力の送電線が支障となることから法線を変更することとなった。

今回この事業計画の見直しに伴い、都市計画道路 3・3・6 号山手幹線のうち、一般国道 1 号栗東水口道路 I（Ⅱ期区間）の事業区間 940 m 及び主要地方道大津能登川長浜線馬場・上砥山工区事業区間 2,900 m を変更する。

3・3・6 号山手幹線の法線変更に伴い 3・5・202 号山寺辻越線線の起点位置の変更が生じるため、3・5・202 号山寺辻越線の延長の変更を行う。

新旧対照表

【新】

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		延長	構造 形式	車線 の数	幅員	
幹線街路	3・5 ・202	山寺辻越線	草津市 山寺町	栗東市 御園		約4,090m		2車線	12m		
	車線数の数の内訳		4車線			約4,090m					
	構造形式の内訳		草津市 山寺町	栗東市 御園		約4,090m	地表式		12m	・ 幹線街路と平面 交差 1箇所	

【旧】

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		延長	構造 形式	車線 の数	幅員	
幹線街路	3・5 ・202	山寺辻越線	草津市 山寺町	栗東市 御園		約4,100m		2車線	12m		
	車線数の数の内訳		4車線			約4,100m					
	構造形式の内訳		草津市 山寺町	栗東市 御園		約4,100m	地表式		12m	・ 幹線街路と平面 交差 1箇所	

3・5・202号山寺辻越線都市計画変更の概要について

1. 路線の位置づけ

3・5・202号山寺辻越線は、草津市山寺町と栗東市御園を結ぶ幹線道路であり、現在整備が進められている地域高規格道路栗東水口道路や山手幹線と一体となってJRA栗東トレーニングセンターや金勝山系の観光レクリエーション拠点へのアクセス機能を有する道路である。

大津湖南都市計画道路3・5・202号山寺辻越線の起点部における3・3・6号山手幹線との平面交差は昭和47年に都市計画決定されたが、3・3・6号山手幹線の構造形式、幅員、法線の都市計画変更に伴い、当該道路と交差する3・3・13号下笠下砥山線の都市計画延長を約10m縮小することとする。

2. 路線の概要

3・5・202号山寺辻越線は草津市山寺町から栗東市御園を結ぶ延長4,100m、代表幅員12mの幹線街路である。

3. 交通量

3・5・202号山寺辻越線の当該区域の計画交通量はH22ベースH42交通量で4,900台/日～5,900台/日である。

(裏へ続く)

4. 都市計画決定の経緯(3・5・202号山寺辻越線)

昭和47年 6月20日 草津市告示第27号 3・5・202号 として決定

起点 草津市山寺町字笹谷 終点 草津市山寺町字若山

昭和47年 6月20日 栗東町告示第27号 3・5・502号 として決定

起点 栗東町御園伊勢田地先 終点 栗東町荒張下向地先

昭和57年 2月24日 栗東町公告 法線の一部変更

平成8年 8月1日 栗東町告示第405号 法線の一部変更

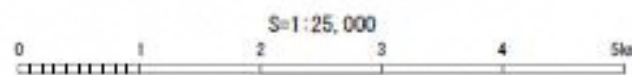
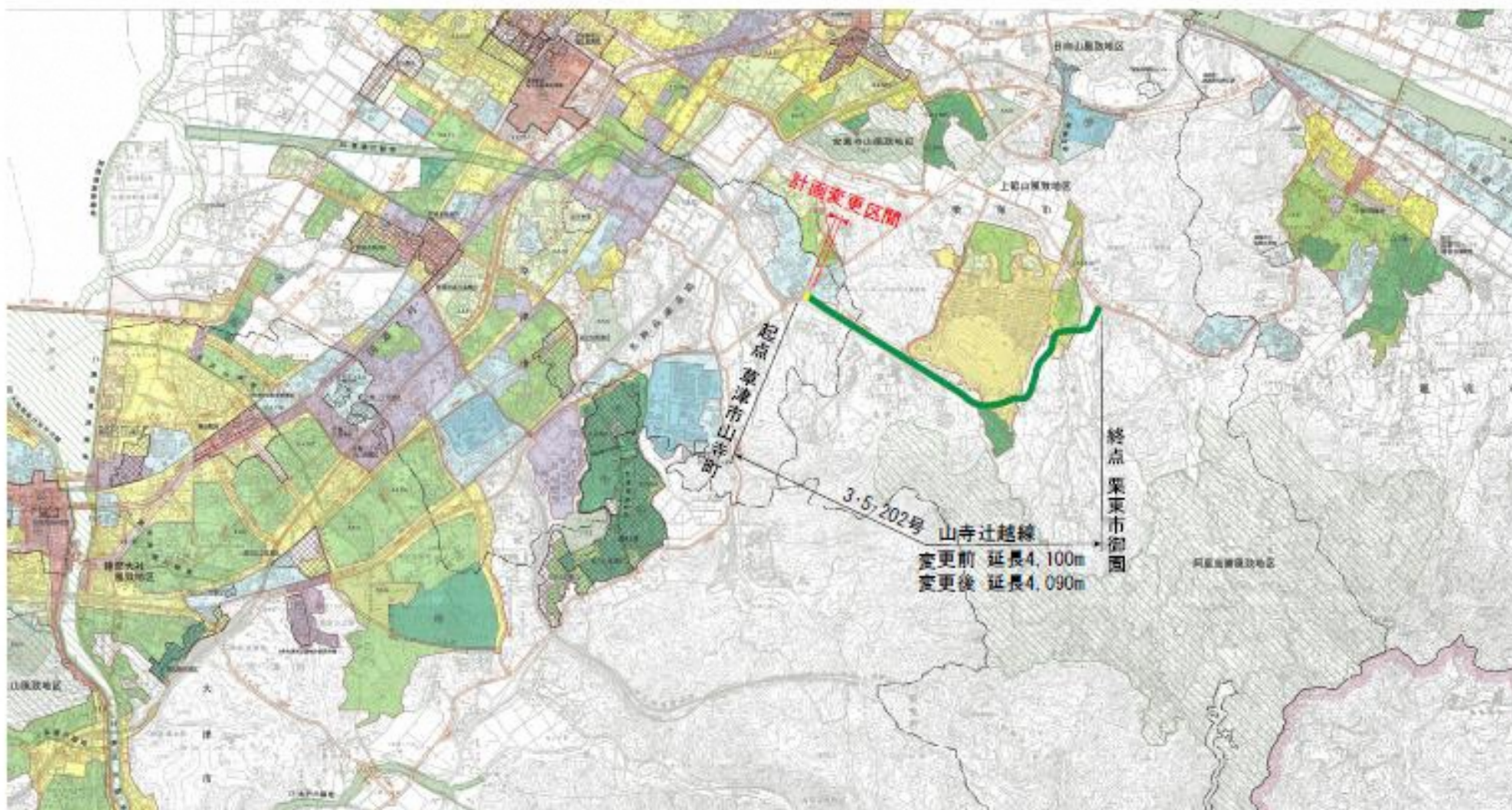
平成12年 1月19日 県告示第31号 決定権者の変更

山寺辻越線(3・5・202)と山寺辻越線(3・5・502)の合併

延長 4,100m 幅員 12m 形式 地表式

終点の変更 草津市山寺町字若山 → 栗東町大字御園字神明

総括図 (3・5・202号 山寺辻越線) S=1:25,000

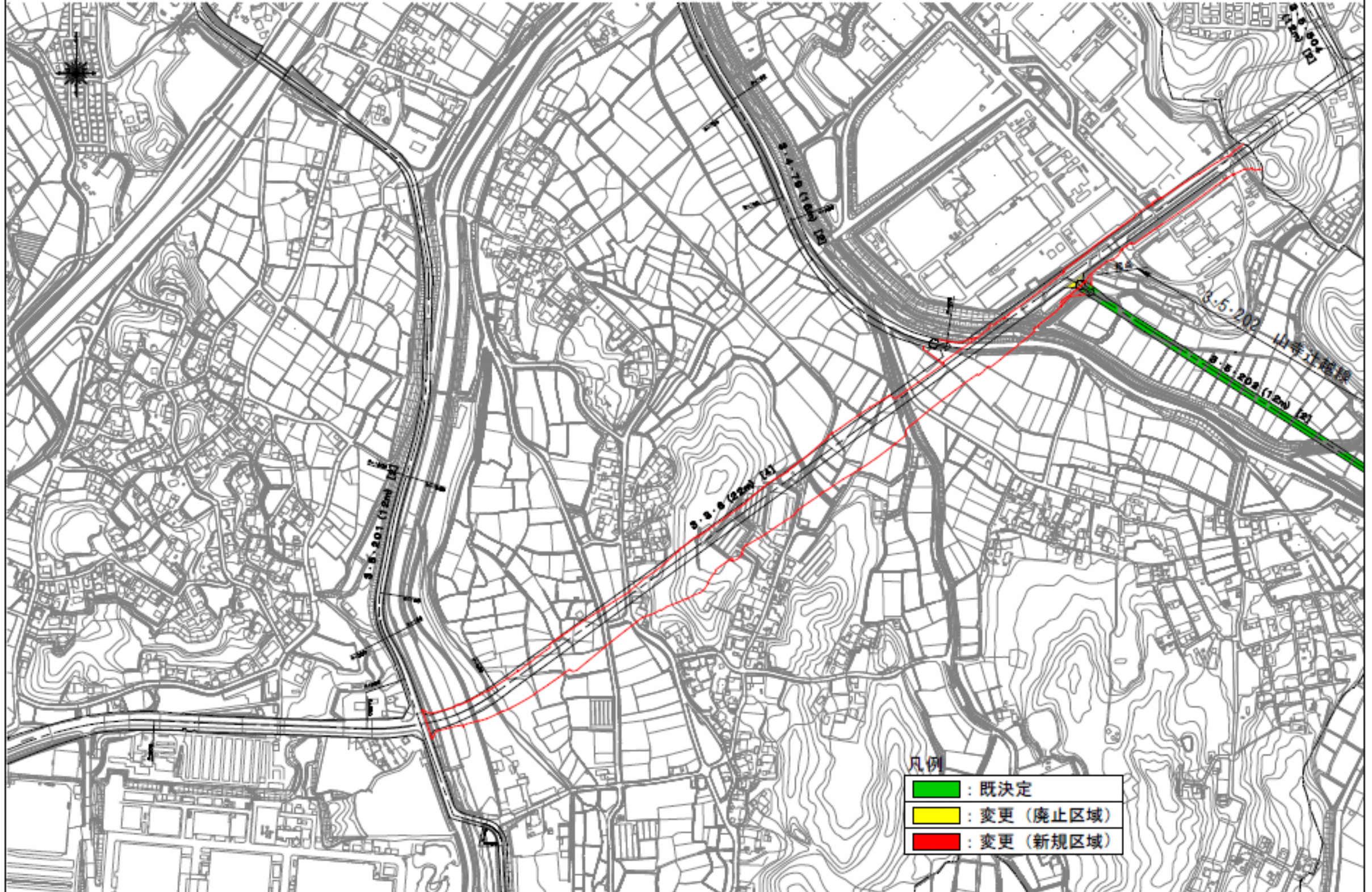


凡例

- : 既存
- : 変更(廃止区域)

計画図：3・5・202号 山寺辻越線

S=1:2,500



3·5·202号 山寺辻越線 交差点平面図 S=1:1,000

都市計画街路 山寺東13号線 一般部



都市計画街路 山寺東13号線 交差点部



都市計画街路 山寺辻越線 一般部



都市計画街路 山寺辻越線 交差点部

